

1. 道路整備計画
2. 市道整備状況
3. 市道整備予定箇所
4. 公共土木施設災害発生状況

1. 八幡平市道路整備計画とは

1-1. 計画策定の背景と目的

平成17年9月1日、旧西根町・松尾村・安代町の3町村が合併して八幡平市が誕生し、令和6年度で20年目を迎えています。

本市の道路整備事業は、これまで主要幹線市道や住民生活に密着した市道について、合併前の計画を受け継ぎ実施してきましたが、現在、合併後課題となっていた幹線などの整備に一定の目処がついてきたところです。

このことから、今後、整備すべき市道の位置付けを明確にするとともに、各路線の整備優先度を検討し、より効率的・効果的な事業推進に取り組むため、市の管理道路を対象とした「八幡平市道路整備計画」を平成26年度（平成27年2月12日）に策定しております。

尚、市の管理する道路は、令和6年度末現在で、権限移譲県道の内、主要地方道1路線、一般県道5路線、市道（一級66路線・2級66路線・その他874路線）1,006路線の全路線数1,012路線です。

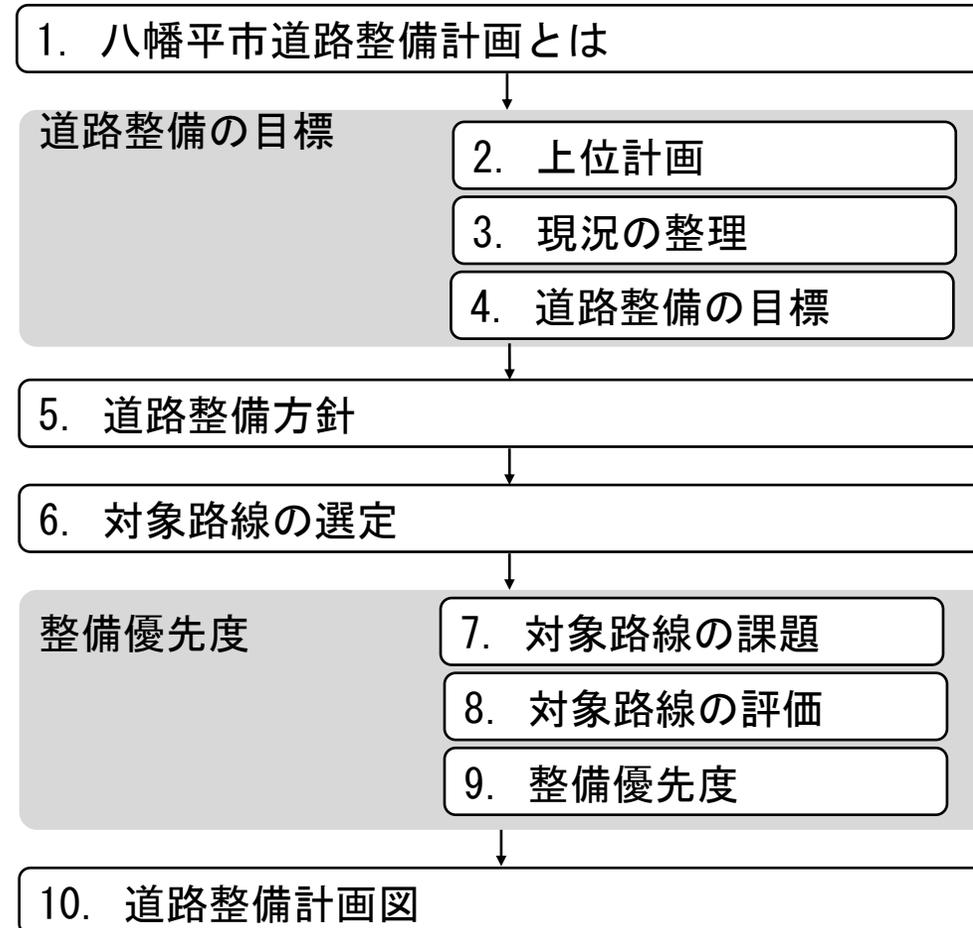
1-2. 計画の位置付け

本計画は、八幡平市総合計画 後期基本計画の基本目標である「自然と共生する快適な住環境のまちづくり」のもと「社会基盤の整備」の中で計画策定が位置付けられており、最も身近で住民生活と密着した市道の整備について、各行政計画と整合を図り、市の総合的な計画として展開するための基本的指針となるものです。

本計画により、今後整備すべき市道の位置付けを明確にするとともに、各路線の整備優先度を検討し、道路整備の透明性と効率性を保ちながら、市内の地域間の連携強化を図り、利便性、安全性の向上を図るため整備を進めていきます。

1-3. 計画策定方針

次の流れに沿って道路整備計画の策定をしております。



1-4. 計画期間

計画期間は、平成27年度～令和16年度の20年間とし、5年を目安に整備優先度等の見直しを行います。

本計画は、社会情勢の変化や道路整備の進捗など道路整備に関わる状況に応じた計画となるため、計画後、5年を目安に整備優先度などの見直しを行うと共に、前期から後期への移行時には整備促進状況の検証等により計画全体の見直しを行う事としており、現在見直しを行っております。

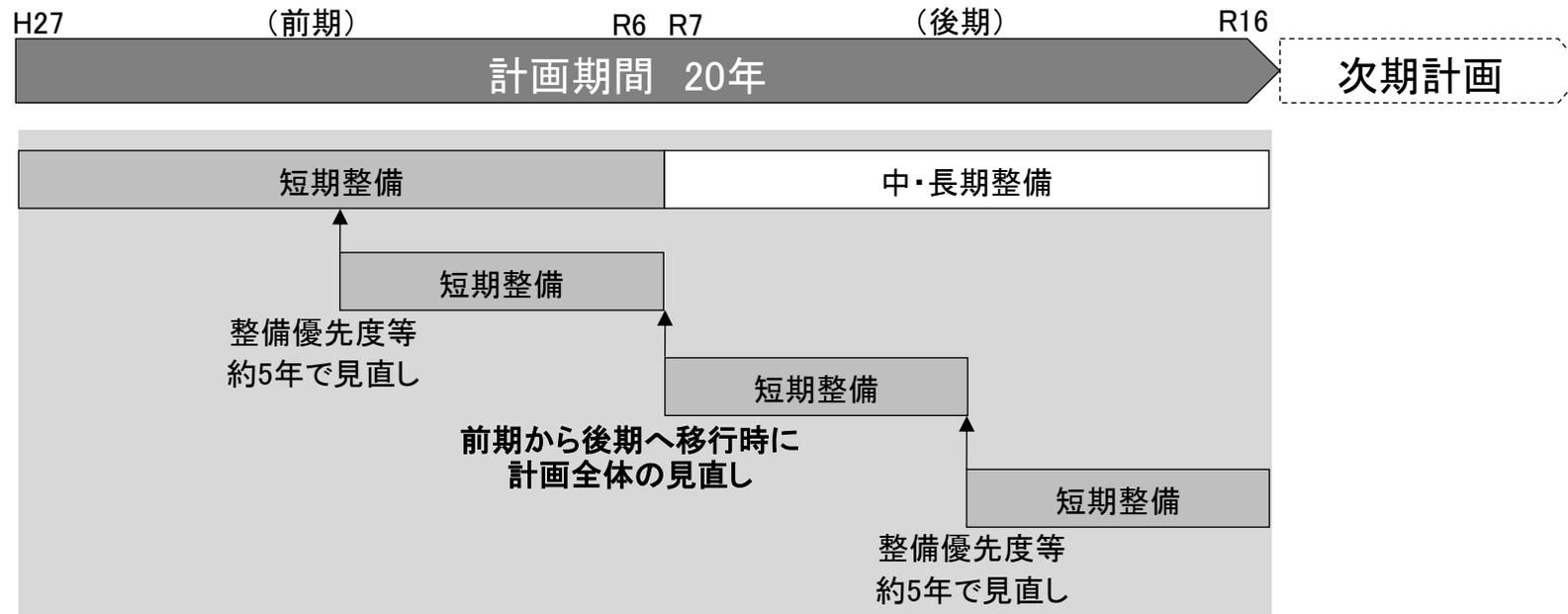


図 計画期間

1. 市道整備の状況

市道の整備状況は、八幡平市道路整備計画に基づき、整備優先順位、地域要望、継続事業等の状況を検討し、計画する全路線数71路線の内、完了路線が12路線、施工中が13路線、検討中が46路線となります。

令和6年度末現在の整備状況は、下記のとおりです。 【令和6年度末現在の整備状況】

八幡平市道路整備状況					
No.	事業名	事業個所	事業内容等	国の補助事業名称	整備状況
1	市道山子沢線整備事業	大更	歩道整備 L=1,532m	社会資本整備総合交付金事業	施工中
2	市道牧野線整備事業	平笠	改良舗装L=2,370m		R6年度完了
3	市道松森山後谷地線整備事業	大更	道路拡幅L=270m 水路整備L=250m		施工中
4	市道森合線外整備事業	大更	拡幅、歩道整備 L=1,480m	社会資本整備総合交付金事業	施工中
5	市道鴨志田線整備事業	安代	拡幅、歩道整備 L=2,250m	社会資本整備総合交付金事業	施工中
6	市道十二林線整備事業	田頭	改良舗装 L=440m		施工中
7	市道永持1号線整備事業	平館・松尾	拡幅、歩道整備 L=1,500m	社会資本整備総合交付金事業	施工中
8	市道スマートインターチェンジ上り線・下り線整備事業	星沢・細野	上り線：改良舗装160+100=160m 下り線：改良舗装200+130=330m	地域連携道路事業費補助金	施工中
9	田山パーキング緊急流入路・退出路整備事業	田山	上り線：改良舗装L=20.0m 下り線：改良舗装L=44.0m	社会資本整備総合交付金事業	R6年度完了
10	市道南北支線整備事業	松尾寄木	改良舗装L=590m	社会資本整備総合交付金事業	施工中

市道山子沢線整備事業

◆事業経緯・課題

令和6年度は、改良舗装工事(L=60m)、街路灯移転補償(1本)を実施し完了しております。

◆令和7年度の事業概要

工事完了に伴い、県道洪民田頭線の道路台帳整備業務を実施します。



市道鴨志田線整備事業

◆事業経緯・課題

令和6年度は、安代診療所脇の歩道整備(一部L=80m)を実施しております。

◆令和7年度の事業概要

安代診療所脇の交差点改良(L=120m)と支障物件移転補償(配水管)を実施します。



市道永持1号線外整備事業

◆事業経緯・課題

令和6年度は、市道永持1号線及び市道永持1号支線の修正設計(路盤構成修正と踏切詳細設計に伴う計画修正L=40m)を実施しております。

◆令和7年度の事業概要

市道永持1号支線の市道平館大更線側の用地買収、支障物件移転補償(家屋、工作物)を実施します。



市道安比線整備事業

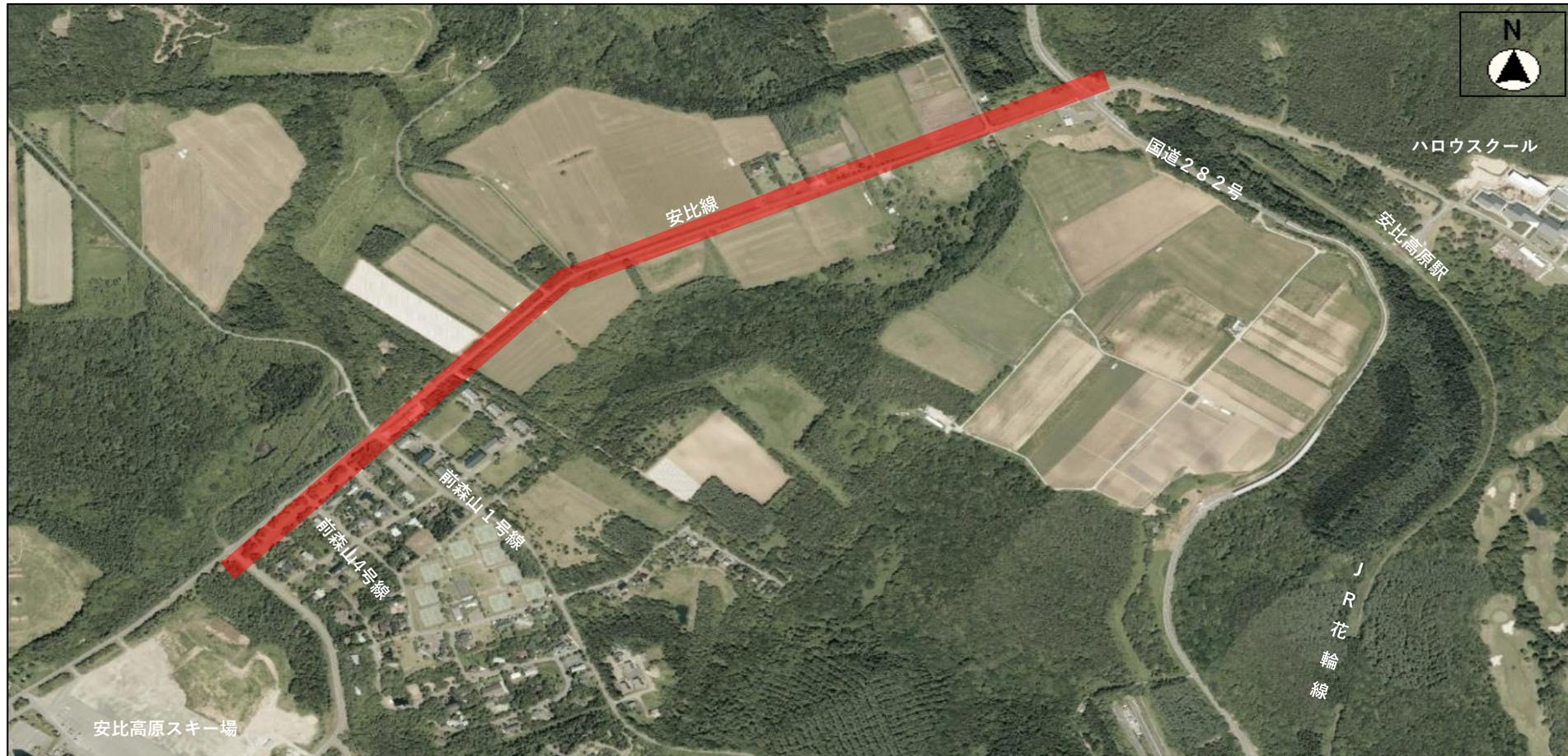
◆事業経緯・課題

ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンが開校し、職員及び生徒等の通行が増加傾向にあること、地元自治会からの要望として、ペンション街の利用者と別荘地への定住者が増加し、自転車を含め歩行者も増加していることから、市道安比線への歩道整備の必要性について要望を受けております。

今後、電源立地地域対策交付金事業と辺地対策事業債を活用しながら、歩道整備を進めて参ります。

◆令和7年度の事業概要

歩道及び街灯の詳細設計(L=1,850m)を実施します。



市道森合線外整備事業

◆事業経緯・課題

令和6年度では、市道大更線側の一部を改良工事L=100m、道路修正設計L=700m、NTT柱の移転補償一式を実施しております。

◆令和7年度の事業概要

改良舗装工事(L=240m)、用地買収、支障物件移転補償(配水管、電力柱)を実施します。



市道十二林線整備事業

◆事業経緯・課題

令和6年度は、改良延長(L=100m)、修正設計業務(路盤構成修正)一式、水道施設移設補償費一式を実施しております。

◆令和7年度の事業概要

改良舗装工事(L=30m)、物件補償(立木、工作物)、用地買収、を実施します。



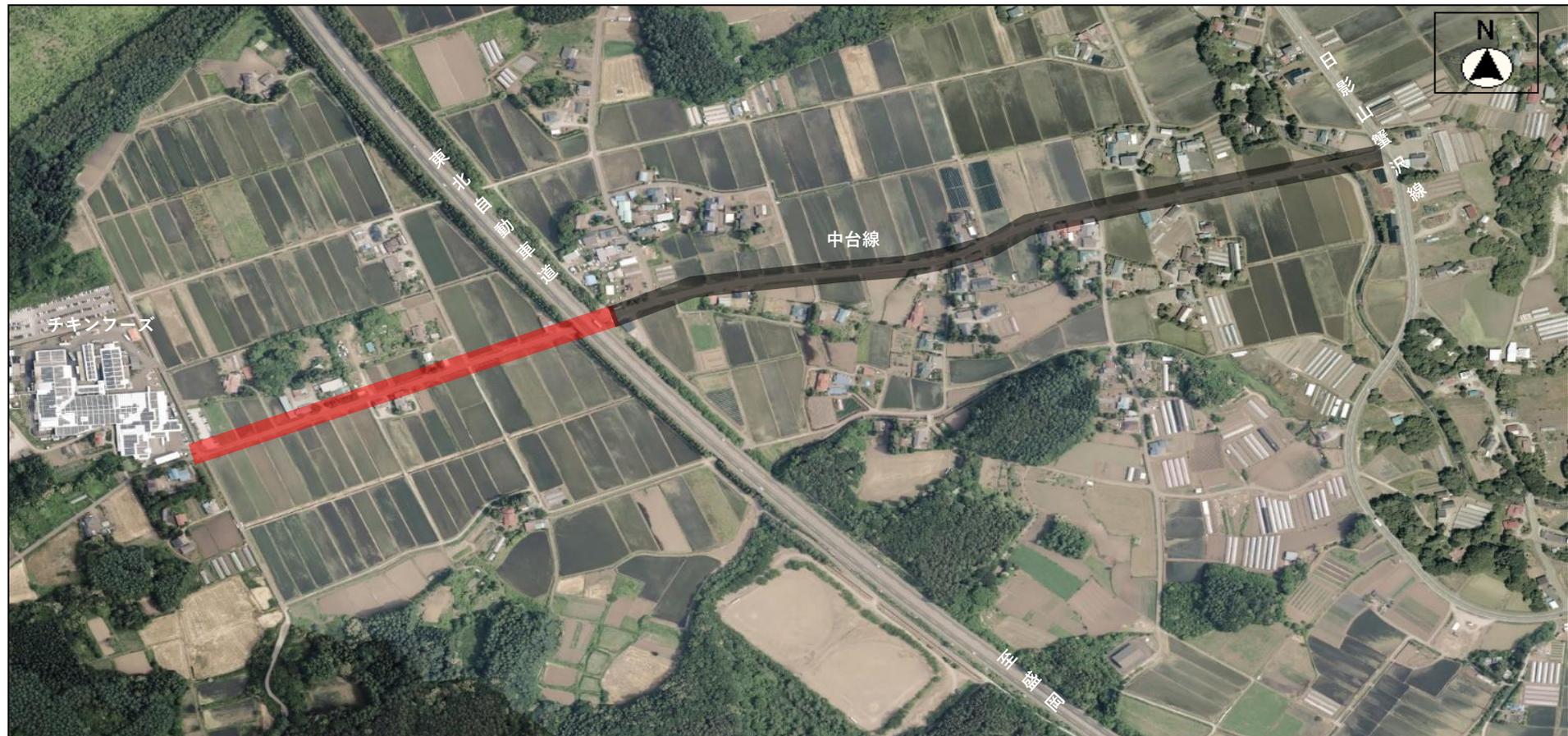
市道中台線整備事業

◆事業経緯・課題

高速道路からチキンフーズまでの市道については、狭隘であること、会社への送迎車及び商品輸送車などの往来が多く、地元住民からの拡幅要望が出されている路線であるため、拡幅改良を進めて参ります。

◆令和7年度の事業概要

道路詳細設計(L=1,425m)を実施します。



市道堀切東線整備事業

◆事業経緯・課題

市道堀切東線の計画延長は $L=2,047\text{m}$ で、施工済み延長が $L=483\text{m}$ 、未施工区間が $L=1,564\text{m}$ となっております。平成23年度から測量設計用地調査業務に着手し、現地測量、詳細設計を行い、一部の物件補償、土地買収等を実施し、平成25年度から平成29年度まで工事を実施しております。

現在、未施工区間の $L=1,564\text{m}$ について現地の調査の結果、市道沿線上に75名の共有地と平館村開拓農業協同組合の所有していた土地が点在しており、土地の整理を行った後の整備が必要でしたが、地元自治会からの要望により、拡幅改良では無く、現道舗装での改良要望を受けております。

◆令和7年度の事業概要

現道幅員での舗装整備を検討するため、現地の境界復元測量を実施します。



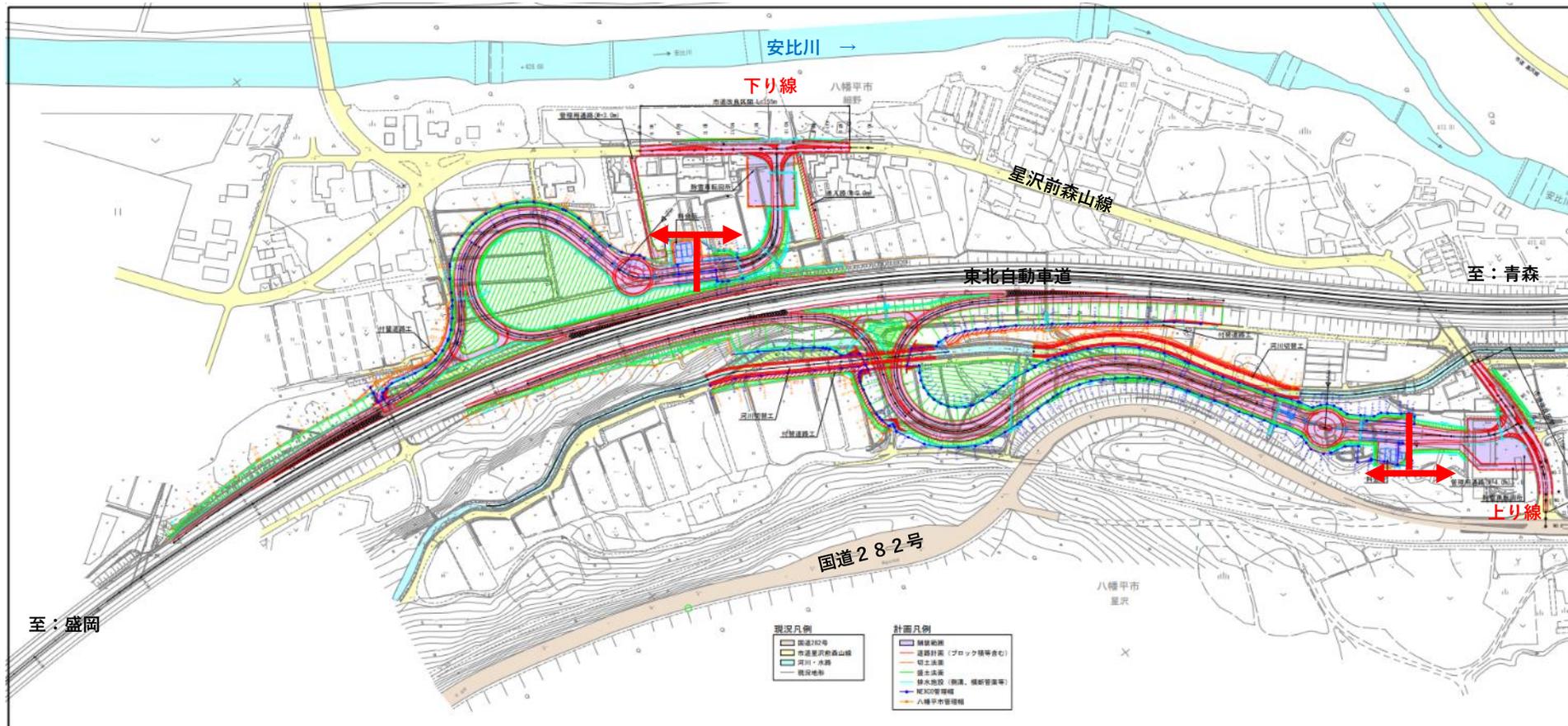
(仮称)八幡平スマートIC整備事業

◆事業経緯・課題

令和4年9月22日に連結許可となり、令和5年3月22日で整備に係る基本協定及び細目協定の締結を行い、令和5年4月に年度協定書を締結し、事業に着手しております。令和5年度から、上下線の市道から料金所までの範囲と一部側道等の詳細設計(路線測量・地質調査・道路詳細設計、一部境界測量)、インター線への右折レーン設置の為、市道星沢前森山線の詳細設計(交差点詳細設計)を実施し、令和6年度では、スマートICの計画地全体(上下線)の用地測量、物件等調査を実施しております。

◆令和7年度の事業概要

不動産鑑定業務、家屋調査業務、用地買収、支障物件移転補償(NTT柱、電力柱、工作物、建物補償)を実施します。



市道柵沢線整備事業(県代行事業含)

◆事業経緯・課題

最終処分場の整備に伴い、一級河川赤川に架かる橋梁工事を県代行により令和4年度から実施しております。橋梁工事は、令和4年度から令和6年度までの計画で進めておりましたが、令和5年度の国の内示がゼロであったため、上部工の工場制作が1年遅れる事となりました。よって、上部工の工場制作が令和6年度に発注し、上部工工事とその他付帯工事を令和7年度に実施しております。市道工事については、令和8年度から施工を予定し、全線完了後旧橋の撤去となります。

◆令和7年度の事業概要

計画全体の修正設計業務を実施します。



1. 公共土木施設災害復旧事業とは

災害復旧事業は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法によって定められており、その法律上において「地方公共団体の財政力に適應するように国の負担を定めて、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保すること」を目的としています。

公共土木施設の維持・管理は原則、地方公共団体等の施設管理者が行うべきとされていますが、一定以上の災害においては財源調達が困難であることは明らかであり、早期復旧を期することができません。このため、異常な天然現象により被災した公共土木施設の復旧にあたっては、地方公共団体の財政力に適應するように効率的な国庫負担を行い、その速やかな復旧を図ることとしています。

2. 気候変動による水災害の激甚化・頻発化

短時間強雨の発生回数の増加や台風の大型化等、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後さらに気候変動により水災害の激甚化・頻発化が予測されています。

近年、全国各地で毎年のように大規模な水害が発生し、甚大な人的被害や経済損失をもたらしており、令和元年度の水害被害額は統計開始以来最大の2兆1,800億円となっています。

また、令和6年度の全国の水害被害額は、現時点ではまだ確定されていませんが、令和5年度の被害額（暫定値）は約6,800億円となっております。

3. 八幡平市における過去7年間の災害発生状況

○令和6年度は、公共土木施設災害（道路災害）が1件発生しております。



4. 道路被災状況

◆事業経緯・課題

■被災概要

令和6年8月6日の夕方に発生した豪雨により、当該地区の日雨量は102mm、時間雨量75.5mmを観測しました。
この豪雨により、市道大花森1号線の路肩が幅14m、法長8m、直高7mの規模で崩れ、災害申請を行っております。

◆事業概要

工事は、債務負担行為に基づく契約を行い、令和7年1月31日から令和7年6月9日を工期として現在進めております。
(施工概要としては、施工延長L=12.0m、ブロック積工A=51.0㎡、構造物撤去工一式、防護柵工一式、舗装工A=12.0㎡)

【発生現場】



【被災状況】

